

養父市にUターン・Iターンされる方、新卒者を支援します！

介護人材確保事業

養父市では、市内の介護サービス事業所・障害福祉サービス事業所・障害児通所支援事業所にUターン・Iターン及び新卒で就職する人に対して、本市への引越費用、就職祝金、資格取得に要する費用の一部を補助します。ぜひ、ご活用いただきますようお知らせします。



《 支援内容 》

(1) 引越費用

補助対象者が市外から養父市に転入する際に支払った引越費用の一部を支給 7万5千円限度

(2) 就職祝金

介護福祉士、看護師等の資格を有する者及び新卒者が養父市内の介護サービス事業所等に就職したときに支給 10万円

(3) 資格取得費用

介護サービス事業所等に新たに雇用された日から1年以内において、介護サービス等を実施するために必要な資格取得に要した費用を支給
(他の同種の補助金等を受給しているときは、その補助金等を控除した額) 10万円限度

(4) 資格取得祝金

就職した後に、研修等の受講等により、従事者として必要な資格取得をしたときに支給 10万円

(5) その他

【家賃補助】やぶ暮らし住宅支援制度の活用による一部補助
最大24万円(1年間)
(年齢要件等あり)
【市営住宅の申込み】
転入予定者も入居申込みできます
(所得等の入居要件あり)

【補助対象者】 ①市内の介護サービス事業所等に就職したUターン・Iターン者
②市内の介護サービス事業所等に就職した新卒者
※3年以内に離職又は市外に転出したときは、補助金等を返還していただく場合があります。

【お問合せ先】 養父市役所 健康福祉部 介護保険課
〒667-8651 兵庫県養父市八鹿町八鹿 1675 番地
TEL:079-662-7603 FAX:079-662-2601
E-mail : kaigo@city.yabu.lg.jp